

2013年10月～

中日新聞グループホームページ 原稿規定、注意事項について

中日新聞 広告掲載のご案内
<http://www.chunichi.co.jp/advertising/>

東京新聞 広告掲載のご案内
<http://www.tokyo-np.co.jp/advertising/>

中日新聞広告局 営業推進部
052-221-1023

東京新聞広告局 営業推進部
03-6910-2483



～広告の入稿・注意点について～

1. 広告掲載の留意点

(1) おことわり

- 以下のような場合、予告無しに広告の掲載を中止するケースがあります。
- ・関連システムのメンテナンスのため、広告掲載を中止する場合
- ・過度のアクセス集中により、システム障害の抑止目的などで広告掲載を中止する場合
- ・天変地異の災害等により、弊社関連システムに障害が起きた場合 など

(2) 広告の審査

広告や広告のリンク先(Webサイト)は弊社「広告掲載基準」に準拠した審査をさせていただきます。審査の結果によっては修正をお願いすることがあります。

- ・バナー広告、テキスト広告とも広告内への広告主名の表記が原則となります。
- ・バナー広告の原稿が白地の場合は原則として外枠線を付けてください。
- ・サイト内やページ内で、広告主の業種や広告内容による競合や同載の調整は行いません。

(3) 掲載できない広告

次のような広告内容は、掲載できません。

- ・パソコン等のOSや特定のアプリケーションのウインドウ、アイコン、カーソル、ボタン等を想起させ、誤ってオンマウスあるいはクリックする可能性があるもの。
- ・中日新聞社が運営しているサイトやコンテンツの配色、デザイン等について酷似しているもの。題字、ナビゲーション、リンクボタン等も含まれます。
- ・原色や蛍光色、輝度の高い色が短時間でフラッシングするもの、極度に動きの大きいものなど、ユーザーに不快感を与える可能性のあるもの。
- ・ALTテキストを伴うもの(ALTテキストは使用できません)。
- ・その他、弊社がふさわしくないと判断したもの など

(4) 広告の責任の所在

広告掲載の結果、広告内容により問題が生じた場合や弊社が損害を受けた場合、そのすべては広告主に対応、負担していただきます。

2. 掲載可否と広告申込、入稿方法

掲載可否の問い合わせおよび、広告のお申し込みについては、JIAA(Japan Internet Advertising Association: インターネット広告推進協議会)の推奨書式 <http://www.jiaa.org/traffic/traffic.html> にてメールにてお願いいたします。

- ・広告原稿の入稿は、原稿データを添付したうえで下記メールアドレスまで送信ください。
- ・お申込み後の掲載日変更、キャンセルは原則お受けいたしません。

入稿先メールアドレス eisuiweb@chunichi.co.jp

3. 完全原稿の入稿締切日

- (1) Flash原稿: 掲載開始7営業日前まで
 - (2) Gif原稿、テキスト原稿: 掲載開始5営業日前まで
- ※ 完全原稿とは弊社審査と原稿レギュレーションに合致した原稿となります。

■入稿データ一覧(サイズ・容量等のレギュレーションは各メニューの規定に従ってください)

・Flash広告

- ①swf(バージョンはFlash5か6: 同時入稿のflaファイルから生成)
- ②fla(バージョンはFlash5以降)
- ③代替Gif
- ④パブリッシュ時に生成されるhtmlファイル
- ⑤リンク先URL

・Gif広告

- ①Gif ②リンク先URL

・テキスト広告

- ①テキスト ②リンク先URL

4. 広告掲載開始時間等と原稿等の変更

(1) 掲載の開始、確認、終了時間

掲載開始時間/掲載初日あるいは掲載切替初日の午前0時
掲載確認時間/掲載開始の当日正午まで(掲載開始が土日祝日の場合は翌営業日の正午まで)
掲載の確認時間とします
掲載終了時間/掲載終了日の24時

(2) Flash原稿について

・Flash原稿によって弊社コンテンツ等に障害が起こった場合、問題が解決されるまでFlash広告の掲載を中止することがあります(原則として代替Gifでの対応をいたします)。

・レギュレーションを満たしていても、利用者のパソコンの設定等によっては、正しく掲出されないか代替Gifが表示される場合があります。

(3) 複数原稿の掲載

・掲載期間の同一広告枠内であれば、別途料金なしで3素材(各1リンク)まで掲載できるメニューもあります。詳細はお問い合わせください。

・差替予定の原稿はリンク先(Webサイト)ともに、入稿締切日までに一括入稿してください。

(4) 掲載中の変更

・やむを得ない理由で原稿あるいはリンク先を変更する場合は、営業日に限って承ります。原則として、変更日や変更時間は指定出来ません。

・広告掲載中にリンク先(Webサイト)が閲覧できなくなっていたり、無断で広告掲載基準に抵触するものに差し替わっていたりした場合など、予告無しに広告の掲載を中止することがあります。

5. その他

広告料金、メニューに関しては、予告なしに変更する場合があります。

【入稿データ】

- ①swf(バージョンはFlash5か6: 同時入稿のflaファイルから生成)
- ②Flaファイル(バージョンはFlash5以降)
- ③代替gif
- ④パブリッシュ時に生成されるhtmlファイル
- ⑤リンク先URL

【制作の注意点】

- ・ドキュメントプロパティの背景色(バックグラウンドカラー)は未使用とし、クリエイティブとして使用する場合は、最下層レイヤーで確保してください。
- ・FPSは18fps以内としてください。
- ・音声はOFFにしてください。
- ・使用フォントは入稿に際してflaに使用されているフォントを全て「塗り」に分解(アウトライン化)してください。
- ・ALTテキストの使用は不可です。
- ・Adobe Flash 以外のアプリケーション(FlashMakerなど)によるFlashパブリッシュは使用不可です。
- ・ActionScriptを使用した場合の不具合については一切の保証を致しかねますので、十分にご注意下さい。

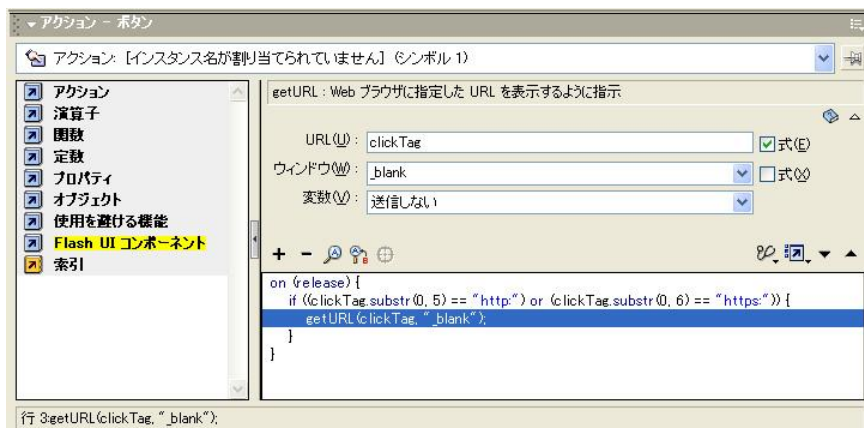
<ActionScriptについては以下の動作・使用を禁止いたします>

- ・外部ファイルを読み込む処理
- ・外部サーバとの通信処理
- ・WEBカメラをはじめ外部機器を必要とする処理
- ・CPUに過度に負荷が加わる処理
- ・ユーザーの環境情報、クリックアクション以外の行動を取得・更新する処理
- ・リンク設定以外のgetURLの使用、など

※上記禁止アクションスクリプトを使用していない場合でも、スクリプトエラーが入っているクリエイティブはお受けできません。

【Action Script埋め込み例】

<Flash MX の例>



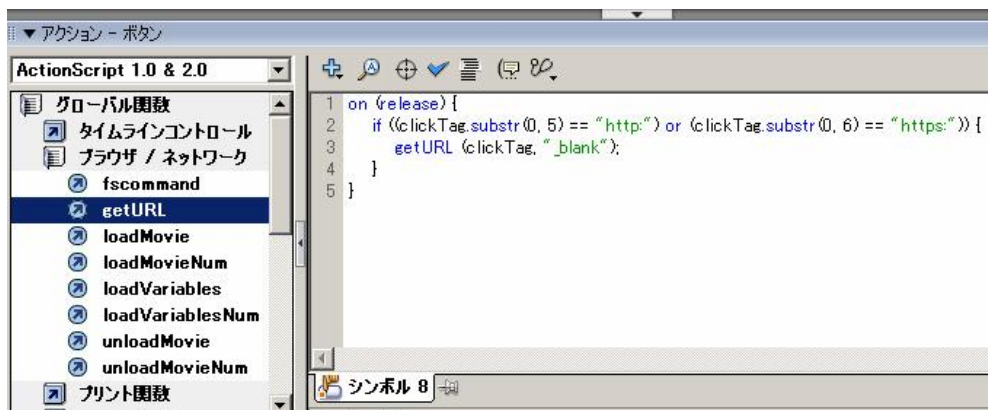
【制作手順】

- ①Flash 広告を作成後、一番上にActionScript 埋め込み用のレイヤーをひとつ作ります。
(タイムライン上、最初から最後のフレームまでかかること)
- ②バナーサイズの四角い画像(クリエイティブ全体を覆う)を書いてバナー上にかぶせます。
- ③その四角い画像をシンボルへ変換→ボタンという作業を行います。
- ④その後ボタン化したもののキーフレームを「ヒット」へ合わせます。
アップ部分からヒット部分へドラッグ&ドロップするイメージとなります。
ヒットに合わせないと飛ばないことがあるため、ヒットに合わせて下さい
- ⑤その後、シーンのレイヤー上でActionScriptを埋め込む作業を行います。
他のクリエイティブが入っているレイヤーやクリエイティブ内(シンボル内)に直接ではなく、単体で上記の作業を行って下さい。各シーン毎で構成されている場合も各シーンの上にActionScript埋め込み用のレイヤーを作成して埋め込む作業が必要になります。
- ⑥ボタンシンボルに対して、以下のActionScriptを埋め込んでください。
・URLは「clickTag」(大文字・小文字区別)と入力(リンク先URLは別途入稿メール内で指定)
「式」のチェックボックスにチェック
・ターゲットウィンドウは「_blank」または「_top」とする
「式」にはチェックが入っていないことを確認
・「変数」は「送信しない」を選択

【以下のActionScriptを設定してください】

```
on (release) {
    if ((clickTag.substr(0, 5) == "http:") or (clickTag.substr(0, 6) == "https:")) {
        getURL (clickTag, "_blank");
    }
}
```

<Flash Professional 8 の例>



～テキスト広告について～

【入稿データ】

- ①テキスト広告
- ②リンク先URL

【注意点】

- ①テキスト広告内に、各メニューで規定された文字数の範囲内で広告主名を表記してください。
- ②テキスト広告の表現は、弊社「広告掲載基準」に準拠した審査をさせていただきます。
また、表現によっては修正をお願いする場合があります。

【使用できない文字】

次の文字は配信サーバーの都合上、使用できません。

- 1) 省略文字・単位・修飾数字・ローマ数字など、一般的に「機種依存文字」と言われるもの

※機種依存文字とは、パソコンの種類や環境(OS)に依存した文字のことを指します。

例: ①(丸数字) I i (ローマ数字大小) 株(一文字で表したもの)、©(特殊記号) ほか

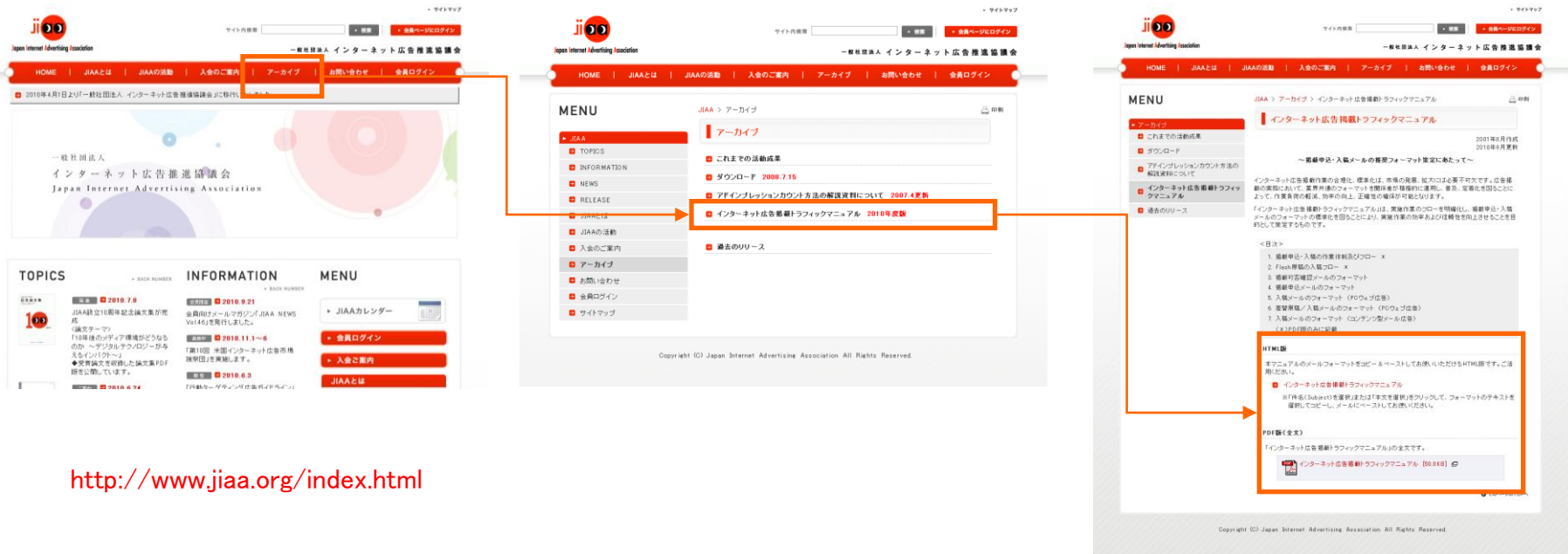
- 2) その他、システムの制限により利用できない文字

《全角》 ¢ (通貨セント) £ (通貨ポンド)
” „ (二重引用符) ¡ (破断線)

《半角》 \ (半角 逆スラッシュ) ¥ (半角円マーク)

～連絡用フォーム～

掲載可否確認、掲載申し込み、原稿の入稿および各修正については、インターネット広告協議会(JIAA)の「インターネット広告掲載トラフィックマニュアル」を参照の上、メールにて送付ください。



<http://www.jiaa.org/index.html>

①上記URLにアクセスし、
 JIAAトップページより、「アーカイブ」をクリック

②「インターネット広告掲載トラフィックマニュアル」
 をクリック

③「インターネット広告掲載トラフィックマニュアル」
 をクリックし、HTMLまたはPDFでご確認ください

※ALTテキスト、アンダーは使用不可です

入稿先メールアドレス eisuiweb@chunichi.co.jp

【お問い合わせ】

中日新聞 広告局営業推進部
 052-221-1023
<http://www.chunichi.co.jp/advertising/>

東京新聞 広告局営業推進部
 03-6910-2483
<http://www.tokyo-np.co.jp/advertising/>